

## 日本語史資料としての仮名文書 ―仮名文書と『徒然草』―

辛 島 美 絵

### 一、研究目的

本稿は、平成二五年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究課題「日本語史資料としての中世仮名文書の研究―「話し言葉」資料としての書状類の検証―」（課題番号二四五二〇五一八）の一環であり、『徒然草』の文体との比較を通して、仮名文書文体の特色の一端を明らかにしようとするものである。

中世以前の日本語史研究では、文献が主たる資料となるが、現在に残されている文献資料はわずかである。しかも多くは社会的価値や必要性によって伝来した「書き言葉」の資料であり、口頭で日常的に遣り取りされた言葉、つまり「話し言葉」<sup>(注)</sup>を知るための資料はほとんど残っていない。それでも、室町時代になると、抄物やキリシタン資料、狂言等の文献資料によって、

当時の「話し言葉」の一端を推察することが可能だが、それ以前の時代、特に鎌倉時代では「話し言葉」<sup>(注)</sup>解明のための資料は、仮名文書（仮名を使用して書かれた古文書）<sup>(注)</sup>を除いては、ほとんど残存しないと行ってよいだろう。

日本語資料としての古文書は、〈奈良時代以来、原本が多量に残っている〉（作成年月が明確なものが多い）〈書き手が地域的な広がりを持つ〉等の多くの長所を持つが、なかでも注目すべきは、特定の相手に向けて発信されたものである、つまり〈差出人と充名人が実在し、実生活上で遣り取りされたものである〉<sup>(注)</sup>という点で、現実社会で遣り取りされる「話し言葉」のあり方に近いことである。とくに仮名文書は、書き手が皇族から非教養層にまで広がるため、過去のさまざまな社会の人々（広い地域、さまざまな身分・教養にわたる人々）の日常の「話し言葉」の資料として大いに期待が持てる。そこで、辛島美絵（二〇〇三）では、鎌倉時代の仮名文書の用語の総合的な調査を行い、仮名文書における「話し言葉」の表現との共通性は、<sup>(注)</sup> 用件や作成者等において私的・個人的要素が比較的強い書状的な仮名文書に顕著であり、〈語形に口頭語的要素が現れやすいこと〉（相手に働きかける表現が多いこと）〈異なり語数が比較的高く、いろんな語が使用されていること〉といった語彙・語法上その特色が現れていることを指摘した。

しかしながら、「話し言葉」の特色は、語彙・語法にのみあ

るものではない。口頭で日常的に遣り取りする言語である「話し言葉」と、文献資料に載せられた「書き言葉」とは、文字か音声かという媒体、書くか話すかという言語行為において全く異なるもので、それによって伝達の目的にも形式にも、さらには言語化する内容にも相違が生じる。「話し言葉」では、聞き手の存在は、話し手の言葉に強い影響を及ぼす。多くの場合、「話し言葉」は眼前の特定の聞き手に対して使用され、時間的に十分に吟味整理されないまま聞き手に届いて瞬時に消える。聞き手がすぐに理解できない場合、あるいは、その危惧がある場合には、何度でも（聞き手が）聞き返し（話し手が）言い直し、遣り取りを繰り返して、相互に内容を整理しつつ伝達と理解が行われる。話し手は聞き手の反応を見つつ会話を続けるので、文や談話の区切りも聞き手を意識して行われるし、聞き手に対する間投助詞や終助詞や敬語表現等も多くなる。また、聞き手を意識する反面、聞き手以外には配慮しないため、第三者とも多い。

このような「話し言葉」のどのような特色が、仮名文書のどの部分に、どのように反映しているのか。どのような点で過去の「話し言葉」の研究に利用できるのか。その文体を総合的に検証し、日本語史資料としての資料性の研究を進めていく必要がある。

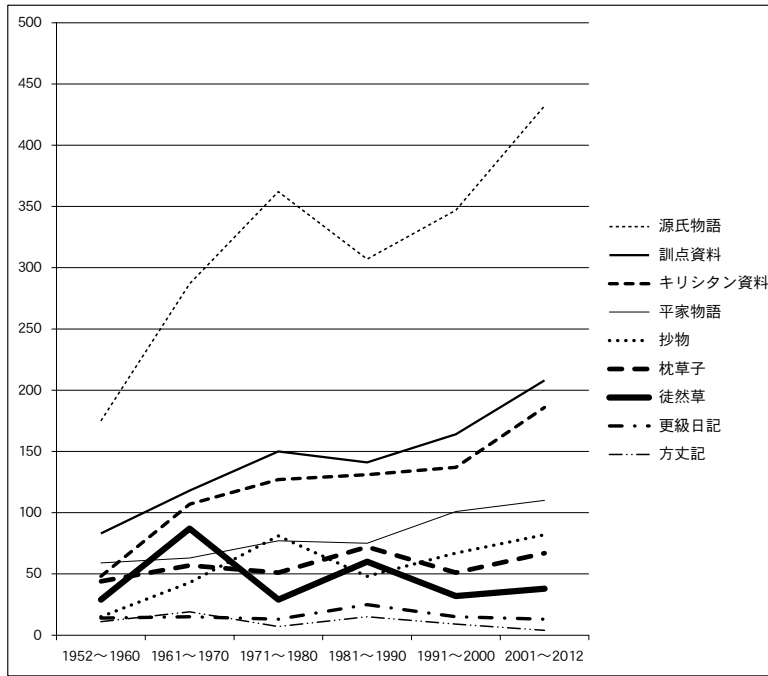
そこで本稿では、鎌倉時代の文語文学資料である『徒然草』を取り上げ、両者の文章を比較することによって、仮名文書の文体の特色の一端を明らかにしたい。

## 二、日本語資料としての『徒然草』について

まず、日本語資料としての『徒然草』についてこれまでの研究状況を概観し、仮名文書の比較対象とする理由を述べる。

### (一) 国語学分野における『徒然草』の研究状況

『徒然草』に関する国語学分野の研究論文数は、一九七〇年頃を最多として減少傾向にある。これは『徒然草』に限らず古典文学資料に一般的に見られる傾向である。(別表1)は中古中世の諸資料に関する論文数を示したグラフであるが、一九五〇年代から現代まで、国語科教育の教材になるような代表的な古典文学作品は『源氏物語』を除き総じて減少傾向にある。一方で増加したのは、キリシタン資料や訓点資料や抄物といったいわゆる口語資料に関するものである。一九五〇年代以降、口語関係資料の発掘調査が急がれ、多くの研究者がそれに取り組んだために、以前からの研究蓄積が厚い古典文学資料が後回しにされ、取り組み数が減ったものと見られる。とはいえ、『徒然草』の資料性が解明されているわけではなく、現在も「文



〈別表1〉

語文学資料」という段階を大きくは出ていない状況である。

近年の『徒然草』の国語学的研究は、最盛期だった一九七〇年頃までの研究成果をもとに展開しており、内容はおおよそ

(A) 古写本等の表記を研究する、(B) 記載内容から言語生活や言語意識を探る、(C) 特定の研究テーマのために『徒然草』の用例を使う、(D) 文体や語彙から『徒然草』の特色を探る、という四つの方向に整理できる。

(A) には、古写本の存在を活かして、書写者の仮名遣いや、書記行為、誤記等について考察する小野正弘(一九九四)や今野真二(二〇〇二)等があり、山田健三他(二〇一三)のように印刷技法等を取り上げるものもある。ただし、書写や写本等を対象とするいわゆる表記の研究であり、『徒然草』の言葉自体を直接的に研究対象とするものではない。

(B) には山本真吾(一九九九)、池田証寿(一九九九)、福田益和(一九八五)等があり、兼好の言語認識や、規範意識等を検討する。ただし『徒然草』は言語行動に関する記述が多いとはいえ、該当部は限定的であり、『徒然草』の記載内容の分析のみでは材料が不足する。山本真吾(一九九九)でも言及されているように、研究を言語意識史や言語生活史へと展開するには、他の資料の調査や他の研究分野の成果等を合わせて、証拠を集めていく必要がある。

(C) には、半藤英明(二〇〇二)他があり、『徒然草』の用

例や他の文学資料の用例を調査して、文法事項ほか様々なテーマについて検討する。目的は各テーマの言語事象の解明であるため、『徒然草』全体の言葉を問題とするものではないが、このような研究の基盤として『徒然草』の日本語資料としての資料性の検証が必要であることは言うまでもない。

(D) の文体研究は、以上の中では『徒然草』の言葉や資料性と最も関係が深い分野であり、七〇年代以前からの蓄積も厚く、近年も、内容と文体の対応、文体の多様性等について多くの成果が出されている。たとえば、文末表現と内容との対応を詳細に検討する遠藤好英(一九八七)や、文体の明晰性等を検証しつつ総体的に『徒然草』の文体を捉えようとする小池清治(二〇〇五)、また文学研究の立場ではあるが中野貴文(二〇一一)などが挙げられる。<sup>(注六)</sup>しかし、右のような『徒然草』内部の研究に比べて外の資料との比較研究は遅れている。

遅れの一因には『徒然草』が言語資料としてカテゴリー化しにくいことがある。同類の資料、たとえば歌物語、和歌、軍記、抄物、キリシタン資料等々にテーマ、内容、作成目的等において共通性の高い資料群が形成できれば、その中で共通性、あるいは特性を検証し、客観的な証拠を提示しやすいが、『徒然草』は同類の資料が見つげにくい。そのため、同時代の資料の中で『徒然草』を検証することが難しく、その文章・文体を日本語史の上にどう位置づけるかという問題も課題

として残されたままである。文学研究の立場からは、中野貴文(二〇〇四)(二〇〇五)(二〇〇六)が楽書他さまざまな資料と比較しつつ『徒然草』の文学上の位置づけを検討しているが、語学的研究においても同様の取り組みが求められる。

#### (二) 二 仮名文書と比較する理由

右のような研究状況を踏まえ、『徒然草』を仮名文書の比較対象として取り上げる理由は、以下のごとくである。

(一) 実用資料である仮名文書の特徴は、文学という全く異なるカテゴリーの資料との比較により明確になりやすい。文学資料にとつてもそれは同様である。文学というカテゴリー内で『徒然草』の特色を明示できる比較資料を選定することは、それ自体が難しい作業だが、作成目的が異なる実用資料であれば、しかも、左記(2)〜(4)のような共通項を有する資料であれば対照することにまず意義がある。上記のように文学資料として孤立している『徒然草』にとつて仮名文書は格好の比較対象といえる。

(2) 仮名文書と『徒然草』は、仮名を用いた資料であるという点で共通している。

(3) 仮名文書には『徒然草』と同時期に書かれた一三、一四世紀の原本が存在する。

(4) 仮名文書の中には『徒然草』と内容の似た部分をもつ文

書がある。

(5) 文学研究において『徒然草』は「消息的テキスト」「日常の対話の代替行為」等と指摘されている。<sup>(注五)</sup> また、『徒然草』に限らず一人称の文学作品の成立やあり方において「消息的」という視点が提示されている。<sup>(注十)</sup> この場合の「消息」や「対話」とは執筆の動機や設定、あるいは創作された読み物としてのそれである。そのような企みのもとに成立した文学テキストと、実際の書状である仮名文書とで、どこが共通し、どこが大きく異なるのかを語学的視点から比較することは、仮名文書の日本語資料としての特色と価値を明確にすることに繋がる。

### 三、比較の方法

比較においては、『徒然草』と仮名文書が共に有する「相手や社会に対する働きかけ」の表現に着目する。

仮名文書の表現の重要な特色に相手への強い働きかけがあるが、これは実在する特定の相手が存在することによる文書ならではの特色である。一方、『徒然草』の表現においても敬語「侍り」の用法から誰に向けて書かれたかが問題にされたり、「べし・べからず」の用法から説得性・説示性の強さが指摘された<sup>(注十二)</sup>りと、その表現における対者への働きかけは注目されてきた。

『徒然草』における働きかけの表現は(二ノ二)(5)で挙げた「消息的」「対話」といった文学研究における設定においても関連が深い部分と思われる。

そこで、本稿では、相手に対する働きかけが強い禁止の「べからず」を取り上げて両者の比較を行う。どのような対象を、どのような立場から、どのような意図で言語化しているかについて両者を比較し、仮名文書ならではの「働きかけ」が、表現・文体のうえにどのように顕現しているかを見ていく。

『徒然草』の調査には、正徹本を底本とする『新日本古典文学大系』を使用する。当該書では禁止の「べからず」は全二四三章段のうち二一章段にわたって見られ、合計二七例<sup>(注十三)</sup>が採取される。

仮名文書では(a)一三世紀中頃の北条重時の家訓と、(b)『徒然草』と同時期の一四世紀始めの仮名文書とを調査対象とする。(a)の北条重時の家訓は二通あり、古写本でしか伝わらないが、言語量が多く「べからず」の上接語の種類が豊富である点により取り上げる。禁止の「べからず」は二通合わせて一六例が採取される。いずれも仮名書きで平仮名「へからず」、片仮名「ヘカラス」である。(b)の一四世紀初め(鎌倉時代末の一三〇〇年から一三三三年の期間)の仮名文書は、『鎌倉遺文 古文書編』では二八〇〇通あまり挙げられるが、うち「へからず」あるいは「ヘカラス」という仮名書き例がある仮

名文書は三五〇通ほどである。<sup>(注十五)</sup>このうち、原本の写真を収集してきた一三三通を今回の調査対象とする。これらの文書のうち禁止の用法は一七二例である。(a)と(b)を合わせた用例数は二八八例で、その一覧は〈別表2〉の如くである。これを『徒然草』と比較する。

#### 四、比較の結果

##### (四ノ一) 話題と禁止事項の比較

まず、禁止の「べからず」がどのような話題で使用されているか、そして、何を禁止しているかについて比較する。

『徒然草』で禁止の「べからず」が使用されている話題には、人生や仏道等についての抽象的なものが多い。また、禁止の内容である「べからず」の上接語には、次の①の「誇る」ほか、心の中の動きや状態を主に表す動詞が多い。

①生けらむほどは武に誇るべからず。人倫に遠く、禽獣に近き振舞ひ、その家にあらずは好みて益なきことなり。

〈第八〇段 『新日本古典文学大系』一五七頁〉

左には、禁止の「べからず」の使用例がある全章段について、各用例の話題・上接語・頁数を列挙したが、傍線を付したのが抽象的な話題で、二重傍線を付したのが心的動作の禁止の例である。抽象的な話題で心的動作が禁止されている例が多いこと

がわかるだろう。

第七三段	仏神の靈験について・疑ひ嘲る・一五一頁
第八〇段	武道について・武に誇る・一五七頁
第九四段	勅書の示し方・(馬より)下る・一七一頁
第一〇八段	時間観・(遠く日月を)惜しむ・一八三頁
第一一〇段	双六の勝ち方・打つ・一八五頁
第一二三段	病への対処・医療を忘る・一九七頁
第一二六段	博打の打ち方・打つ・一九九頁
第一二九段	人としてのあり方・(心ざしを)奪ふ・二〇一頁
第一三〇段	学問について・輩に諍ふ・二〇三頁
第一四三段	臨終について・(人の見聞くに)よる・二二五頁
第一四九段	鹿茸の取り扱い方・嗅ぐ・二二八頁
第一五五段	時機について・機嫌を言ふ・二三四頁
第一五七段	心の触発について・(不善の戯れを)なす・二三五頁
	外相と内証について・不信といふ・二三六頁
第一七一段	万事について・求む・二四六頁
第一八三段	動物の飼い方・養飼ふ・二五八頁
第一八六段	馬の乗り方・馳す・二六一頁
第一八八段	一事をなすための心得・痛む・二六五頁
	一事をなすための心得・恥づ・二六五頁

第一九三段 自身の領域外の事について・諱ふ・二七〇頁

自身の領域外の事について・是非す・二七〇頁

第二一段 万事について・頼む・二八一頁

第二一七段 蓄財の心得・(万事の用を) 叶ふ・二八六頁

蓄財の心得・(小用を) 成す・二八七頁

蓄財の心得についての解釈・(貧を) 愁ふ・

二八八頁

第二四一段 願望について・(一事をも) なす・三一四頁

一方、仮名文書では、禁止の「べからず」が使用されている話題は、相続、譲渡、売買、権利、作法等についての生活上の具体的な事柄であり、禁止される行為は〈別表2〉に示したように物理的な動作、行動がほとんどである。たとえば、次の②の了道讓状では、「子々孫々」に向けて「いらん(違乱)をいたす」こと、③の因幡三郎証状では「やさうこんの頭」に向けて公事等を「かく(懸く)」こと、④の島津久長自筆讓状の「しんさまたけあるへからず」では子孫にむけて讓渡の妨害行為をすること、「ゆつるへからず」では「ちやくし左京進」に向けて所領を譲ること等、目に見える物理的な動作行為を禁止する。

② ゆつりわたす美濃國鵜飼西庄上三ヶ村今村藤四郎入道かやしき名田の事

合田式段 以上八反也  
島六段

右、件のやしき名田八、了道重代相伝の所領也。しかるを、

おい新三郎に、限永代を、ゆつりわたしをハリぬ。了道か子々孫々二いたるまで、いらんをいたすへからず。もしいらんをいたすともからあらハ、父子できたいとして、さいくわに申をこなふへき也。仍後日のために、ゆつり状如件。

〔正安一(一一三〇〇)年正月二三日 了道讓状 熊谷家文書

二七卷二〇三六三号 写真〕

③ 南庄百姓袈裟女名田事

合巻町 宗弘里三坪

右、名田者、六角殿仁被召候事、存知仕候。やさうこんの頭者、此御名田仁、先々毛不懸候、向後毛かけまいらすへからす候。仍為後日亀鏡之状如件。

〔延慶元(一一三〇八)年二月三日 因幡三郎証状 山城

革島文書 三一卷二三四七二号 写真〕

④ ゆつりわたすちやくし左京進に

一 しなのゝ國大田しやうの内に

神代かう

一 さつまの國の内

いさくのしやう 日置しやうたゝしへきのしやうハ

一 六条ほりかハのち三へぬし、ほりかハおもてミナミのハし也、

右、そりやうハ、くんこうのち也。しそむさまたけあるへか

らす。たといなんしおほしといふとも、おもはんこ一人より  
ほかハ、ゆつるへからす。又もしなんしなくハ、二なん次郎  
三郎にゆつるへし。又ミくうしにをいてハ、せんれいにまか  
せてつとむへし。もし又ふりよのほかに、左京かところめさ  
れハ、二郎三郎申給るへし。のちのわつらいあらしかために、  
しひちにかきをくところ、くたんのことし。

〔文保元（一二二七）年一〇月二二日 島津久長自筆讓状〕

島津伊作家文書 三四卷二六四〇一号 写真

また、仮名文書においては、

⑤所領をもたすして、代官をねかふとも、代官をもたすして、  
所領をねかふへからす。

〔二世紀中頃 平重時消息（極楽寺殿御消息） 尊経閣文

庫所蔵 一二卷八七三〇号 『中世武家家訓の研究』 資料編

一四四頁の写真〕

のように「願ふ」という一般的には心の動きを表す動詞も、具  
体的に「要求する」の意味で用いられていることにも注意すべ  
きである。『徒然草』で「よろづのこと、外に向きて求むべか  
らず。ただ、ここもとを正しくすべし。」（第一七一段二四六頁）  
のように「求む」が心の動きの意味で使用されているのとは対  
照的である。

（四ノ二）物理的動作の禁止の表現の比較

右のように、『徒然草』には抽象的な話題における心的動作  
の禁止が多く、仮名文書には具体的な話題における物理的動作  
の禁止が多い。表現の特色を検討するには、内容の近似した文  
章を比較するのが有効と思われるので、ここでは、仮名文書に  
用例が多い物理的動作の禁止の例を取り上げ、その前後の文章  
について両者の相違を検討する。『徒然草』には物理的な動作  
の禁止の例は少ないが、（四ノ二）に挙げた九四段の「下るべ  
からず」、一一〇段・一二六段の「打つべからず」、一四九段の  
「嗅ぐべからず」、一五七段の「不善の戯れを」なすべからず」、  
一八三段の「養飼ふべからず」、一八六段の「馳すべからず」、  
二二七段の「(万事の用を) 叶ふべからず」と「(小用を) 成  
すべからず」、二四一段の「(一事をも) なすべからず」の合  
計一〇例が見られる。<sup>〔注十九〕</sup>

両者の比較の結果、顕著な差として見られたのは、仮名文書  
では状況を具体的に細かく設定した上での禁止が多いのに対  
し、『徒然草』ではそれがほとんどないことである。

たとえば、⑥は阿蘇文書の「さいれん讓状」の一部である。

⑥をよそさいれんかふんりやうのうち、せた・あかいけのふん  
と申、うへしまのふんと申、いつれのことにもこけにもゆ  
つりあたへたらんを、われあにゝてあれハとて、おさへあう  
りやうせん二おきて□、さいれんかりやうと申、はゝかりや  
うと申、いそもりやうちすへからす。いつれもをやのいきた



る時、代くわんニたて、さたの事をきゝたれハとて、おやのはからひをそむきて、のこりのことものゆつ□□はすへからす。上つかたの大しのさたあらん時ハ、みなよりあいてさへく□□□、そりやくのきあるへからす。よてこ日のためにゆつり状如件。

〔延慶三(一二三二)年一〇月九日 さいれん讓狀 阿蘇文書 阿蘇惟之氏藏(熊本県立美術館寄託) 三二卷二四〇九三号 阿蘇家文書修復完成記念 阿蘇の文化遺産』三三六号の写真〕

⑥の最初の一文では、「りやうち(領知)す」を禁止するにあたり、禁止の理由(をよさいれんかふんりやうのうち、せた・あかいけのふんと申、うへしまのふんと申、いつれのことにもこけにもゆつりあたへたらんを)、禁止をする条件(われあにゝてあれハとて、おさへあうりやうせんニおきて□)、禁止する対象の範囲(さいれんかりやうと申、はゝかりやうと申、いそも)のように、文中に、禁止に関する状況を具体的に設定して叙述する。続く「ゆつ□□はすへからす」の文でも同様で、「ゆつ□□す(譲りをす)」を禁止するにあたり、禁止する条件(いつれもをやのいきたる時、代くわんニたて、さたの事をきゝたれハとて、おやのはからひをそむきて)、禁止する対象の範囲(のこりのこともの)を具体的に設定して述べている。そして最後の文でも「そりやくのき(疎略の儀)」を禁止する

にあたり、禁止をする条件(上つかたの大しのさたあらん時ハ)が前文に具体的に示されている。

以上のように禁止にあたり具体的な状況が設定され記述されている例は、仮名文書の用例の八割近くに上るが、『徒然草』では、このような傾向は見られない。

また、叙述の方法においても、仮名文書では具体的な動作に視点を置き、動作を追って述べる場合が多いのに対し、『徒然草』では、個別の動作ではなく事柄に重点を置き、概括的、総括的に述べるという傾向の差が指摘される。

たとえば、次の⑦は仮名文書の例だが、犬が特定の振る舞いをした場合(犬が人の前にいる場合)において、相手に具体的な指示「イル(射る)コトアルヘカラス」をする。

⑦人ノ前ニアラン犬、イルコトアルヘカラス

〔二三世紀中頃 北条重時消息(六波羅殿御家訓) 天理図書館蔵 一二卷八七三二号 『中世武家家訓の研究』資料編 五二頁の写真〕

個別的に具体的な動きを設定し、犬や人の動作に添って述べているが、対照的に『徒然草』では、同じ犬の話題でも、次の⑧のごとく具体的に細かな状況設定はせず、概括的、総括的に述べる。

⑧人突く牛をば角を切り、人食ふ馬をば耳を切て、その印とす。印を付けずして人を破らせぬるは、主の咎なり。人食ふ犬を

ば養飼べからず。是、皆咎あり。律の戒めなり。

〔第一八三段 『新日本古典文学大系』二五八頁〕

「人食ふ犬をば養飼べからず」は「養飼ふ」という具体的な行為の禁止について、「人を食ふ犬」であれば、時や場所や細かな状況を指定することなく「養飼ふ」ことを禁じた文である。犬が人を食う時に際しての相手への指示ではなく、犬の属性・性状に対する時間を越えた戒めとして総括的に述べている。

また、次の⑨⑩は仮名文書と『徒然草』で共に具体的な動作「打つ」を禁止した例である。

⑨ たひ人とあまたつれて、川をわたらんにハ、子細をしりたりとも、さきに人を渡すへし。又河をわたりて、事ありけにむかはきうつへからず。人のなきかたへむけて、しのひやかに打へし。

〔前出 平重時消息（極楽寺殿御消息） 『中世武家家訓の研究』資料編一七四・一七六頁の写真〕

⑩ 双六の上手と云し人に、その手立を問ひ侍しかば、「勝たんと打つべからず。負けじと打つべきなり。いづれの手か、とく負けぬべきと案じて、その手を使はずして、一目なりとも遅く負くべき手に就くべし」と言ふ。道を知れる教へ、身を治め、国を保たん道も、又しかなり。

〔第一一〇段 『新日本古典文学大系』一八五頁〕

⑨の仮名文書の例は、相手が特定の状況（たひ人とあまたつれ

て、川をわたらんにハ、子細をしりたりとも、さきに人を渡すへし。又河をわたりて）でどう振る舞うか（事ありけにむかはきうつへからず）を指示する。想定される相手の動きを追って叙述しており、相手の動作に関心がある。実際に何が起こるか分からない不確定な未来の状況の中で、相手の具体的な行動を想定し、状況を細かに設定して叙述する。一方、⑩の『徒然草』の例は、双六の打ち方についての話題で、誰でもどんな場合でも双六では「勝たんと打つべからず。負けじと打つべきなり」という概括的な知識・心構えの伝授であり、特定の人が特定の状況においてどうすべきかというような細かな状況設定はしていない。相手の動きではなく、双六の勝ち方に関心がある叙述である。

試みに、⑨の仮名文書の内容を⑩の『徒然草』の文体に擬して描くならば、「たひ人とあまたつれて、川をわたらんにハ、子細をしりたりとも、さきに人を渡すへし。」は「川は人をさきに渡すべし。」のごとく川の渡り方を主題とする総括的で短い文となり、「又河をわたりて、事ありけにむかはきうつへからず。人のなきかたへむけて、しのひやかに打へし。」も個別の状況や動作にそって叙述するのではなく、「むかばきは事ありげに打つべからず。人のなき方にしのひやかに打つべきなり。」のように、行騰の打ち方を主題として述べられるだろう。すなわち、仮名文書では、動作に関心をもって叙述され、い

ろんな事が起こる中で特定の事柄が起こった時にはこのように対応しろという指示として「べからず」が使用されるのに対し、『徒然草』では、人の動作よりも、事柄に関心をもって叙述される。『徒然草』では、たとえ⑩のような会話文であっても、登場人物相手に具体的な行動を直接的に要求するのではなく、既知の確定的知識、普遍的事柄の伝達を目的として不特定多数にむけて「べからず」が使用されている。

(四ノ三)「べからず」の上接語の形式

仮名文書と『徒然草』は「べからず」の上節語の形式でも異なつた傾向を見せる。仮名文書は(四ノ一)のように意味的には具体的な動作を禁止する例が多いが、形式上はむしろ状態性、つまり「名詞＋あり」を上節語とするものが多い。「名詞＋あり＋べからず」の例は、『徒然草』には一例も見られないが、仮名文書では約四割がこの形式である。

仮名文書の「名詞＋あり＋べからず」の例は、前掲の④の「さまたけあるへからず」や⑥の「そりやくのきあるへからず」、次の⑪、⑫などである。

⑪ かれらかなか二、ふほうの人あて、しよりやうをもはくゑき  
 うちに入、又た人二こきやくする事あるへからず。

〔延慶四(一二三二)年二月二五日 相良蓮道(長氏)置文〕

肥後相良家文書 三二卷二四二二六号 写真

⑫ いらんお申候はん時ハ、さいくわに申おこなはれ候へく候。  
 ゆめくこしやうらいまで、いらんあるへからず候。

〔正和三(一二三四)年壬三月二日 いゑもと名田去文 尊經閣古文書纂仁和寺心蓮院文書 三三卷二五一八号 写真〕

「あり」の前には④のような和語の動詞連用形、⑥や⑪のような「く儀」「く事」、⑫のような漢語サ変動詞の語幹などの動作性の名詞・名詞句がくるが、多くは「動詞一語＋べからず」でも表現できる内容である。実際、⑪の「こきやくする事あるへからず」は「こきやくすへからず」(別表2、287番)のように「動詞一語＋べからず」で表現した例があり、⑫の「いらんあるへからず」は「いらんすへからず」(別表2、22番・23番・25番)と表現した例がある。しかし、あえて「名詞＋あり」型を取るのには、(四ノ二)で述べたような仮名文書の叙述の具体性に関係している。右の⑪や次の⑬のように、状況を設定して動作に随つて叙述し、具体的に禁止内容を伝達するのには、このような表現形式が優れているからである。この型を取れば、「:事」の前にさまざまな状況を具体的に説明できる。

⑬ 人にも用を申候へ、又人の用をもき候へ、すくくとかあ  
 らんするほとん事をの給ふへし。まつかやうにいひて、又後にかやう二申へきなどの事ハあるへからず。

〔前出 平重時消息(極楽寺殿御消息)『中世武家家訓の研究』資料編一〇八頁の写真〕

中でも上接語が「妨げあり」「相違あり」「違乱あり」「煩いあり」の用例は使用頻度が高く、指示内容の遵守を命じる際の決まり文句として用いられ、証書類における定型的文言となつて<sup>(注十)</sup>いる。

仮名文書の「名詞＋あり＋べからず」型の源流は漢字書き文書の文体だと思われるが、詳細は次稿で漢字書きの「不可」の例について報告する際に譲る。

#### 五、まとめと今後の課題

禁止の「べからず」を取り上げて『徒然草』と比較した結果、仮名文書の表現には、次のような傾向があることが分かった。

- (1) 具体的な話題において使用される(四ノ一から)
- (2) 相手の物理的行動、動作を禁止する(四ノ一から)
- (3) 細かな状況設定をする(四ノ二から)
- (4) 相手の動作に関心を据え、動作にそつて叙述する(四ノ二から)
- (5) 具体的に叙述する(四ノ一、四ノ二、四ノ三から)

言葉は、生活上の情報伝達に使うことが多いが、なかでも相手の物理的動作に働きかける文(たとえば「傘貸して」や「今何時？」など)は、主に口頭でやりとりされる。一方、心理的な働きかけが強いのは思想性・芸術性が高い言葉で、多くは、

不特定多数に向けて書かれるか、あるいは分かる者同士での語り合いで使用される。仮名文書は前者に近く、『徒然草』は後者の資料であるが、右の(1)～(5)は、両者の資料的相違が文章に現出したものと捉えることができるだろう。

仮名文書に(1)のように具体的な話題が多いのは、それが現実社会の事柄に関わる情報の伝達を目的として作成されたものだからであり、(2)のように禁止の内容に物理的行動が多くなるのも、それが実社会と直接的に関係するものだからだろう。実社会においては心中よりも行動の方がはるかに影響が大きい。そして、(3)～(4)のように状況設定が多く、相手の動作に関心をもつて叙述されるのも、それが特定の相手にむけた現実世界における指示―様々な事態が発生する中で、ある特定の事態が起こった場合にこう対応しろという相手への指示―だからである。当事者以外の関心を呼ぶ必要は無く、特定の人だけを相手として作成するのであるから(5)のように抽象化、単純化をせず、具体的にありのままに叙述することが意味を持つのだと思われる。

一方、『徒然草』は(1)～(5)とは逆である。(1)の逆で、人生や仏道等についての抽象的な話題が多いが、抽象的な話題は一定の知性のある人であれば誰もが関係する。抽象的な話題について言語化し表現するには、曖昧な対象を整理し、単純化することが必要であるが、その整理、単純化のあり方が読

む人の関心を引き、文学作品としての評価を得るのであろう。従って(5)のように具体的にありのままに叙述されることは稀である。また、(2)(3)(4)の逆で、状況設定が少なく、事柄に関心をもって叙述されるのは、既知の確定的知識、普遍的<sup>(注十)</sup>事柄の伝達が主眼とされているからである。すなわち、これらは『徒然草』の内容が不特定多数に向けて開かれたものであるからこそその表現特色だといえよう。

以上は、禁止の「べからず」のみから両資料を比較した結果なので、他の用語、他の文献も調査しなければ確かなことは言えない。しかし、禁止の「べからず」の比較のみでも相当の傾向の相違が指摘されることは重要である。古文書類は実生活で必要上、作成された資料であるが、そのような資料の目的が文章にどう反映しているかを示す手段として、如上の方法が有効であることが確かめられたと思う。

本稿での考察を踏まえ、次稿では「べからず」を漢字書きで「不可」とする仮名文書の用例を検討し、表記と表現と文書の内容との相関関係について検討を行う予定である。

注

(注一) 口語、口頭語ともいうが、ここでは野村剛史(二〇一一)にならって「話し言葉」としておく。「話し言葉」「口語」「口頭語」等の用語の問題については、辛島美絵(二〇〇六)、辛島美絵(二〇一〇) 付章第一節他、参照。

(注二) 仮名文書の定義については『日本語学研究事典』の「仮名文書」の項を参照。

(注三) 書類のほかには、上申文書では申状、証文では子孫等に宛てた讓状・置文、神仏に奉る文書では寄進状や仮名書き部分の多い願文などの類に書状的な仮名文書が見られる。

(注四) 「日本語研究・日本語教育文献データベース」(国立国語研究所 一九五二～二〇一二年の雑誌論文と論文集所載論文)に基づき、横軸を期間、縦軸を論文数として作成した。「源氏物語」「平家物語」「枕草子」「徒然草」「更級日記」「方丈記」は各作品名をキーワードとしてヒットした論文数である。ただし、雑誌連載の注釈は除いた。「訓点資料」「キリシタン資料」「抄物」は個別の資料名をキーワードとしてヒットした論文数を各ジャンルごとに合計した値である。キーワードには遺漏があると思うが、大凡の傾向は把握できよう。

(注五) この期間の口語資料への取り組みの状況については、辛島美絵(二〇〇六)、辛島美絵(二〇一〇) 付章第一節他、参照。

(注六) 一九七〇年頃に論文数が多いのは文学における『徒然草』研究の隆盛の影響と思われる。雑誌の特集号や『徒然草講座』の刊行等により語学

関係の論文も多く発表された。七〇年代までの成果は『月刊 文法』二  
一〇、『徒然草講座四巻 言語・源泉・影響』など参照。

(注七) 古くは根来司(一九五四)など。

(注八) このほか、山内洋一郎(一九九三)、白石良夫(二〇〇八)、川平敏文  
(二〇一〇)等の語や文体に関する受容の研究もある。

(注九) 中野貴文(二〇〇四)(二〇〇五)では、『徒然草』の第一部を「消息  
的テキスト」「見ぬ世の人への手紙」であり、第二部をその発展としての  
『うちとけた』「日常の対話の代替行為」かつ「あらゆる読み手を惹きつ  
けてしまわずにおかない、『よき人』のことを求めてなされた、  
模索の軌跡」であるとす。

美 島 (注十) 土方洋一(二〇〇七)等、参照。

辛 島 (注十二) 桑原博史(一九九四)等、参照。

(注十二) 齋藤彰(二〇一〇)等、参照。

(注十三) 「べからず」自体は全六七例。全用例は齋藤彰(二〇一〇)に列挙  
されている。

(注十四) 貞和三(二三四七)年写の天理図書館蔵本と室町末期写の尊経閣蔵  
本がある。本稿では笈泰彦(一九六七)『中世武家家訓の研究』資料編の  
写真を利用する。

(注十五) 「べからず」は漢字書きで「不可」とも表記される。この期間で「不  
可」の例のある仮名文書は三八〇通ほどで、仮名書きの「へからず」「へ  
カラス」の例がある文書と同程度の点数が存する。漢字表記例がある文書  
と仮名表記例がある文書が重なることは少なく、同一文書中に仮名と漢字

と両方の表記例がある仮名文書は二〇通程度である。すなわち「べからず」  
に限って言えば、同じく仮名文書でも、これを漢字で書く文書と、仮名で

書く文書とに二分できるということである。「べからず」を仮名で書く文  
書は、本文「二」で述べた書状的な文書がほとんどである。一方、漢字で

「不可」と書く仮名文書には、書状的な仮名文書もあれば、書状的とはい  
いがたい目録録のような文書もある。「仮名で書く」部分の検証は、仮名  
文書の資料性を究明しようとする本研究の要となるところなので、まずは  
本稿で仮名書き用例を『徒然草』と比較検証し、それを踏まえて次稿であ  
らためて「不可」表記の文書の表現について対比的に検証する予定である。

(注十六) 「諍ふ」「是非す」等は物理的動作としても実現可能だが、文脈上、  
心理的な意味が含まれると判断したものは挙げた。

(注十七) 〈別表2〉の「禁止される行為」欄の右部に○を付けたのが物理的  
な動作・行動の用例である。

(注十八) 用例には適宜句読点を付した。出典については、括弧内に、年月日、  
文書名、伝来の文書群名、『鎌倉遺文 古文書編』巻号、写真が掲載され  
ている文献名の順に挙げる。単に「写真」とのみ記載したのは筆者が収  
集した原本の写真によるという意味である。

(注十九) この一〇例のうち八例は具体的な話題で使用され、そのうち一一〇  
段、一二六段、一八六段、二二七段の五例は会話文で使用されている。  
仮名文書同様、このような話題や禁止事項は、対話において取り上げら  
れやすいものと思われる。一方、抽象的な話題での心的動作の禁止は会  
話文には用例がなかった。

(注二十) 上接語が「妨げあり」の例は今回取り上げた禁止の例二八八例中の

四六例に上る。「相違あり」の例は一四例、「違乱あり」の例は一三例、「煩いあり」の例は九例である。これらは、仮名文書において「妨げなし」「相違なし」「違乱なし」「煩いなし」が定型的に用いられる現象と軌を一にするものである。詳細は辛島(二〇〇三)第三章第四節参照。

(注二十一) 中野貴文(二〇〇六)は『徒然草』は芸道の専門書ではない。

兼好には発想を還元すべき特定の芸はなく、また書き伝える対象となり得る弟子を持っていたわけでもなかった。百五十段の如き芸道における心構えへの言及も、…(中略)…、そのような立場にない兼好の言としては、座りが悪いことは否めない。心構えに関する彼の発言が単なる芸道論というジャンルを超えて、より普遍的な人生訓へと転化するのには必然であつたらう(二三頁)と述べる。

### 【参考文献】

(研究書・論文)

池田証寿(一九九九)「徒然草第百三十六段の一解釈 漢字使用の実態と漢字

字体規範意識とのずれ」『国語と国文学』七六一五

遠藤好英(一九八七)「『徒然草』の文章試論—文末表現から—」『文芸研究』

一一四

小野正弘(一九九四)「『正徹本 徒然草』の和語のかなづかい」『国語論究

5 中世語の研究』明治書院

算 泰彦(一九六七)『中世武家家訓の研究』風間書房

辛島美絵(二〇〇三)『仮名文書の国語学的研究』清文堂出版

辛島美絵(二〇〇六)「文献資料と口語性」『日本語日本文学の新たな視座』

おうふう

辛島美絵(二〇一〇)『古代の〈けしき〉の研究—古文書の資料性と語の用法

—』清文堂出版

川平敏文(二〇一〇)「江戸のコンポジション—徒然草の漢訳」『文彩』六

桑原博史(一九九四)「徒然草は誰のために書かれたか」『国文学 解釈と教

材の研究』三九—一〇

小池清治(二〇〇五)「『徒然草』の文体は明晰か?」『宇都宮大学国際学部研

究論集』二〇

今野真二(二〇〇二)「正徹筆本『徒然草』の訂正箇所をめぐって」『日本語

の文字・表記 研究会報告論集』国立国語研究所

齋藤 彰(二〇一〇)「徒然草の表現—〈べし・べからず〉の用法にみる兼好

の論理—」『学苑』八三一

白石良夫(二〇〇八)「徒然草『鼻のほどおこめて』考—続オゴメク幻想—」

『語文研究』一〇五

中野貴文(二〇〇四)「『徒然草』第一部の文学史的性格について」『国語と国

文学』八一—九

中野貴文(二〇〇五)「『徒然草』における対話—『第二部』論にかえて—」『国

語と国文学』八二—四

中野貴文（二〇〇六）「心構えの重視―『徒然草』のディレクタンティズム―」  
『国語国文』七五―七

中野貴文（二〇一〇）「『徒然草』の書き手」『文学』二二―一

根来 司（一九五四）「中世人と中古語―文語研究への一課題―」『国語学』

一九

野村剛史（二〇一〇）『話し言葉の日本史』 吉川弘文館

半藤英明（二〇〇二）「徒然草に於ける『ぞ』と『こそ』の近似性」『国文研究』

四七

土方洋一（二〇〇七）『日記の声域―平安朝の一人称言説』 右文書院

福田益和（一九八五）「兼好の言語生活一面」『国語と教育』一〇

山内洋一郎（一九九三）「徒然草『身を守るにまどし』の典拠をめぐって」『文

教国文学』三〇

山田健三他（二〇一〇）「鳥丸本徒然草の印刷技法」『人文科学論集 文化コミュニ

ニケーション学科編』四六

山本真吾（一九九九）「兼好の言語規範意識の側面―『徒然草』第百六十段

（門に額かくるを）を手懸りとして―」『人文論叢（三重大学）』一一

（事典・資料集・データベース・講座・雑誌特集）

『阿蘇家文書修復完成記念 阿蘇の文化遺産』 熊本大学・熊本県立美術館編

二〇〇六年

『鎌倉遺文 古文書編』 竹内理三編 東京堂出版 一〜四二巻 一九七一〜

一九九一年 補遺一〜四巻 一九九四〜一九九五

『CD-ROM版 鎌倉遺文』 竹内理三・東京大学史料編纂所編 東京堂出版

二〇〇八年

『新日本古典文学大系三九 方丈記 徒然草』 久保田淳校注 岩波書店

一九八九年

『徒然草講座四巻 言語・源泉・影響』 一九七四年 有精堂

「特集『徒然草』の助詞・助動詞」『月刊 文法』二一一〇 明治書院

一九七〇年

『日本語学研究事典』 飛田良文他編 明治書院 二〇〇七年

「日本語研究・日本語教育文献データベース」 国立国語研究所

【付記】本研究は科研費（前掲）ならびに平成二四年度九州産業大学国内研修（研究課題「国語史研究資料としての仮名文書の資料性研究」、研修期間平成二四年九月〜平成二五年二月）による研究成果である。古文書の写真を収集するに当たっては各所蔵者・所蔵機関の許可と御協力を頂戴した。厚く御礼を申し上げます。



〔別表2〕

	原本の用例（適宜、読点等を付した）	禁止される行為		文書名	文書群・所蔵者	和暦年月日	『鎌倉遺文』号数
1	見くるしき人の中にて、返々いミしきいてたちあるへからす	いみじきいでたち	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
2	ともかくしまいらせ候事さらにあるへからす候也	ともかくす	○	尼御前屋地売券	九条家文書	嘉元4年3月30日	22593
3	魚・鳥ノアランヲ、…、ハサキヲクヒキリテ、舌口サキニ懸テ、ナフリナントスヘカラス、男々シカラス	なぶる	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
4	人のうしろ事、返々の給ふへからす	のたまう	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
5	よき事をもこのミテ、人の事をはの給ふへからす	のたまう	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
6	返々しもしなき事、あんすへからす	案ず	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
7	老たるによるへからす、又わかきによるへからす、心正直にて君をあかめ、民をはくむこそ、聖人と八申なれ	依る	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
8	老たるによるへからす、又わかきによるへからす、心正直にて君をあかめ、民をはくむこそ、聖人と八申なれ	依る	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
9	是非二付テ成敗スヘシ、全ク親疎ニヨルヘカラス、タゞ道理ニヨルヘキ也	依る	×	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
10	縦いかなる雖有子細それによるへからす	依る	×	快舞書状	国会図書館蔵 明王院文書	(文保元年)12月25日	26486
11	きやうこうたかいいろいろあるへからす候	異論	○	源久盛和与状	薩摩比志島文書	正和2年12月20日	25093
12	おやのけふくんをハ、かりそめなりとも、たかへ給ふへからす	違う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
13	親ノ言ム事ヲハ、何二僻事ト思トモ、一度モタカウヘカラス	違う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
14	(親ノ言ム事ヲハ)又ケマウアルヘクハ、何ナル事ナリトモ、タカフヘカラス	違う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
15	かゑなき物などにすゝめられて、わつらひをいたし、兄弟中たかふへからす	違う	○	市河盛房置文	市河文書	元亨元年10月24日	27885
16	あゑていほんすへからす	違犯	○	相良蓮道(長氏)置文	肥後相良家文書	延慶4年2月25日	24226
17	いらんをいたすへからす	違乱	○	了道讓状	熊谷家文書	正安2年正月23日	20363
18	ゐらんあるへからす	違乱	○	建部清元沽却状	薩摩市来政香氏文書	乾元2年3月24日	21400
19	いらんを申へからす候	違乱	○	尼御前屋地売券	九条家文書	嘉元4年3月30日	22593
20	い覽をいたすへからすして知行すへし	違乱	○	相馬通胤讓状	陸奥大悲山文書	正和2年11月23日	25042
21	ゆめ／＼こゝしやうらいまで、いらんあるへからす候	違乱	○	いゑもと名田去文	尊経閣古文書纂 仁和寺心蓮院文書	正和3年壬3月12日	25118
22	もし人のけうかいによても、へんかい候てゐらんすへからす候	違乱	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
23	しゝそん／＼さらいらんすへからす	違乱	○	平氏女海野信直室寄進状	能登永光寺文書	文保2年10月25日	26822
24	何子孫たりといふとも、またくいらんをいたすへからす	違乱	○	阿妙讓状	薩摩長谷場文書	元応2年8月3日	27535
25	いらんすへからす	違乱	○	青方高継讓状案	肥前青方文書	元亨2年6月 日	28080
26	いらんあるへからす	違乱	○	佐伯親重讓状	安芸野坂文書	元亨4年3月8日	28694
27	いらんあるへからす	違乱	○	伊賀貞光讓状	陸奥飯野文書	嘉暦2年7月16日	29899
28	いらんあるへからす候	違乱	○	平氏女田島売券	相模覚園寺戌神将胎内文書	嘉暦4年3月6日	30527
29	この状をもてそんちしなから、そしともいらんあるへからす	違乱	○	沙弥行恵置文	島津他家文書	嘉元4年8月21日	51837
30	かのところ二いらんも、きよまうあるへからす候	違乱虚妄	○	青方高継・高直連署売券案	肥前青方文書	元亨2年7月10日	28093
31	いらんさをいをいたすへからす	違乱相違	○	紀正景沙弥道円連署讓状	大隅有馬文書	延慶4年7月14日	24308
32	いらん口つらいをはすへからす	違乱煩い	○	白魚行覚讓状案	肥前青方文書	元亨5年6月10日	28916
33	いらんわつらひあるへからす	違乱煩い	○	源勝讓状案	肥前伊万里文書	正中3年3月7日	29375

## 辛島美絵

34	いらんわつらいあるへからす候	違乱煩い	○	宇佐安守下作職 売券案	豊前永弘文書	嘉暦元年2月10日	29496
35	いらんわつらいあるへからす候	違乱煩い	○	宇佐安守下作職 売券案	豊前永弘文書	嘉暦元年2月10日	29497
36	いらんわつらひ申へからす候	違乱煩い	○	白魚盛高和与状案	肥前青方文書	嘉暦2年閏9月29日	30027
37	いらんわつらい申へからす候	違乱煩い	○	はたの光吉屋敷 畠売券	東京大学史料編纂 所蔵長福寺文書	嘉暦4年3月7日	30529
38	たかなをかしくそん／＼にいたるまでも、いらん□□□□をいたすへからす	違乱煩い	○	青方覚性・高直 連署讓状案	肥前青方文書	元徳4年2月28日	31699
39	さら／＼らんわつらひあるへからす	違乱煩い	○	道惠文書売券	尊経閣古文書纂 長福寺文書	正和元年11月30日	51946
40	いらんさまたけあるへ□□す	違乱妨げ	○	左衛門尉資泰家 地売券	田中忠三郎所蔵 文書	元弘2年11月3日	31883
41	ましてしるい・きやうてい、このたん なとうにいらんさまたけあるへからす	違乱妨げ	○	仏念禮那讓状	播磨肥塚文書	元亨3年8月20日	52029
42	又馬ヲ見スシテ、無左右引入ル、 事スヘカラス	引き入る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
43	酒ナントアランニ、一提ナリトモ、 一人シテノムヘカラス	飲む	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
44	広座ニテ水ノムヘカラス	飲む	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
45	又シミツナト興シテ、カワラケ取 □□ノミアハムニハ、スコシノメ、 其モイタク多クノムヘカラス	飲む	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
46	庭ニ引立サセテ、人ヲモテ、ソレ取テ ツナケナント、下知スヘカラス	下知	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
47	はらのたたん時、下部をかんと すへからす	勘当	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
48	格勤ノ若ラン及中間体ノ者ヲハ、小々 ノ咎ヲハヲシツメテ、スコシヲス 様ニ云テ、細々ニ勘当スヘカラス	勘当	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
49	所領をもたすして、代官をねかふとも、 代官をもたすして、所領をねかふへ からす	願う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
50	サセキニテ体ヲツクロヒ、若ハキ ソクツク事アルヘカラス	氣息つく	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
51	はくゑきの事ハ、くちおしき事な れとも、ふしきに人にまじわりた らんに、友をあさむくへからす	欺く	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
52	然者、名主判形候、御うたかひあ るへからす候	疑い	×	伊勢大國莊雜掌 申状案	東寺百合文書ほ	(正安2年)8月15日	20578
53	たねやすかあとをたふへからす	給ぶ	○	相馬胤康讓状	相馬岡田文書	元徳3年9月26日	31513
54	胤康かあとをたふへからす	給ぶ	○	相馬胤康大間状	相馬岡田文書	元徳3年9月26日	31514
55	静タル座席ニテ、居カタマリタル所ヘ ソミ□□ニハ、イタク高く居ヘカラス	居る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
56	サレハトテ、下ニモ居ヘカラス	居る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
57	しるい・子とも・めしつかふものなり とも、さのミけうくんし給ふへからす	教訓す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
58	六歳日・十歳日に、女にちかつく へからす	近づく	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
59	た人二をいてハ、一所なりともつ かすへからす	継がす	○	さいれん讓状	肥後阿蘇文書	延慶3年10月9日	24093
60	右、名田者、…、向後も(税を) かけまいらすへからす候	懸く	○	因幡三郎証状	山城革島文書	延慶元年12月3日	23472
61	仍本年貢九斗四升…勅伝馬代者貫文御立 用上は、一切地主ニかけ申へからす候	懸く	○	西法請文	東京大学史料編纂 所蔵長福寺文書	嘉暦4年8月11日	30689
62	其ノ所知ニ懸望スル事アルヘカラス	懸望	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
63	わか身たらハすとも、心せはきけ しき、人に見すへからす	見す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
64	何ニ不便ニ思者ナリトモ、ウヘニ 勝劣ヲミスヘカラス	見す	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
65	希葉ていのあらんをハ、我もとるやう に振舞とも、とりはつしたる様にて人 におほくとらすへし、又それも人に見 ゆるやうにはあるへからす	見ゆ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730

日本語史資料としての仮名文書

66	二人つれて道をゆかんに、たかひにしたの心ハ、うちとけ給ふへからす、是ハたひ人とつれてゆかん時の事也、されはとて、きもあらかほに、見え給ふへからす	見ゆ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
67	召仕フモノナリトモ、ヲトナシキモノ、アラム所ニテ、モト、リ放テ、白衣ニテ見ヘカラス	見ゆ	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
68	努々疎人ニ見ラル口カラス	見らる	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
69	(女房などのたち忍たる所をハ)くしたらんする下部までも、見るへからすと、かたく申つくへし	見る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
70	あやしきにめをつけて、見へからす	見る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
71	余人ノサタヲモ、見カクシ、聞カクスヘカラス	見隠し、聞き隠す	×	末宗起請文	東大寺文書	文保2年12月7日	26879
72	若うらんときハたにのてへやるへからす	遣る	○	尼阿弥陀仏田地売券案	摂津勝尾寺文書	乾元2年4月13日	21431
73	人に物をぬすまるゝ事ありとも、事かけさらんには、あらハすへからす	現す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
74	其ノ器量ニアラサラン者ニ大事ヲ云合ス口カラス	言い合やす	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
75	物をこそとらせすとも、しやけんのごと葉をいふへからす	言う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
76	されハとて、きひしくいふへからす	言う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
77	人ノウヘヲ悪口云ヘカラス	言う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
78	見くるしくゆいもつなといふ事あるへからす	言う	○	市河盛房置文	市河文書	元亨元年10月24日	27885
79	本作の口さかいさいめをさして譲うへは、田畠口いふ事あるへからす	言う	○	市河盛房譲状	市河文書	元亨元年10月24日	27887
80	まつかやうにいひて、又後にかやうニ申へきなどの事ハ、あるへからす	申す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
81	いのちをはしめて、いかなるたからをもかきり給ふへからす	限る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
82	いしやうのもん、大きにこのミ給ふへからす	好む	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
83	魚とりハ、父母・親子のしゝむらなりと申、あなかちこれらをこのミ給ふへからす	好む	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
84	若人ノ、年ニモニヌヒタ口レ、口文ノアサキ白ヒタ、レ、香ソメカキ、コノムヘカラス	好む	×	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
85	白地口モ、女ノ許へ行事アルヘカラス	行く	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
86	かせんなんとしたらん時ハ、くんこうをハはなして申さすへし、身せはき物ハ、さやうの時こそひろくもなる事なれ、わかふんここめんとすへからす	込めんとす	○	相良運道(長氏)置文	肥後相良家文書	延慶4年2月25日	24226
87	人シナニヨテ差別ヲウシナウヘカラス	差別を失う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
88	わか用にもたゝぬ物のいのちを、いたつらにころす事、あるへからす	殺す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
89	何口腹立事アリトモ、人ヲ殺害スヘカラス	殺害	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
90	悪サマニテ六借カラン者ヲハ仕ヘカラス	使う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
91	御ほんちきやうのごとくにさりわたしまいらせ候うへハ、しさいあるへからす候	子細	○	平重利去状	薩摩入来院文書	元弘3年11月10日	32685
92	ほんけんニあるうへハしるすをよはず候とも、へちのしさいあるへからす	子細	○	覚念島地売券	国立国会図書館所蔵長禄文書	元弘2年12月2日	52146
93	このところ、ハやうし四らう三らうのしゝ、そん、へまで、ちきやうすへし、たかつくかこまこのなかにしさいいへからす	子細を言う	○	青方高継讓状案	肥前青方文書	元亨2年5月23日	28030
94	若致懈怠不弁者、作人おあらためらるへく候、しさいを申へからす候	子細を申す	○	源重光加地子米請文	摂津勝尾寺文書	嘉元3年後12月13日	22446
95	もし本のごとく、返いさせ給御事候はんにハ、しさいを申へからす	子細を申す	○	大中臣茂村契状案	国立公文書館所蔵光明寺古文書	正和3年3月25日	25109
96	しつせうなく候うへハ、こ日ニしさい申すへからす候	子細を申す	○	青方高光和与状案	肥前青方文書	元応2年10月21日	27601

## 辛島美絵

97	さらにその時しさいを申へからす候	子細を申す	○	よへいし麦種借用状	国立国会図書館所蔵長祿文書	嘉暦3年11月25日	52086
98	我かはゝにかかりておもふへからす	思う	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
99	一夜のかたらひなりとも、先世のちきりふかゝるへし、いまをはしめとおもふへからす	思う	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
100	そうりやうたる人ハ、くほうをつとめ、そしを心やすくあらずへし、またく恩とおもふへからす	思う	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
101	われかくへちとおもふへからす	思う	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
102	かやうに申事ハ、わかおの我をけうくんするハかりと思ひ給ふへからす	思う	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
103	我身ヲイミシキ者ト思ヘカラス	思う	×	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
104	ノウアレハトテ、人ニホメラレ、愛セラレムト思ヘカラス	思う	×	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
105	かやう二いひたれハとて、そうりやうをなきかしろ二おもふことあるへからす	思う	×	沙弥行惠諫状	島津他家文書	嘉元4年7月 日	51835
106	旅なとにて、夫・馬などに、をもち物もたすへからす	持たす	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
107	穴賢中間体ノ者ニハ大刀モタスヘカラス	持たす	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
108	大なる太刀・かたな・人めにたつくそく、もち給ふへからす	持つ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
109	おなし程の人ならば、弓もたすハ、いそきもつへからす	持つ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
110	腰刀ノサヒタルモツヘカラス	持つ	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
111	人ノ前ニアラン犬、イルコトアルヘカラス	射る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
112	人ノ給タラム馬ヲ、即無左右ニアツクル事スヘカラス祝ヤ人トラスヘカラス	取らず	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
113	これにをき候てハ、外にとりかへし候ハんする事、ゆめ／＼あるへからす候也	取り返す	○	しんとんの氏母田地売券	摂津勝尾寺文書	嘉元元年12月11日	21702
114	(しよりやうを) ことにさうをよせて、とる事あるへからす	取る	○	相良蓮道(長氏)置文	肥後相良家文書	延慶4年2月25日	24226
115	人に物をほとこせは、それほと諸人のあたへ給ふ事成、されハとて、事にすぐれたるへからす、よき程なるへし	勝る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
116	もし人のけうかいによても、にうたうかみとしてゐらんいたし候とも、さらに御せうゐんすへからす候	承引	×	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
117	もし人のけうかいによて、へんかい候て、ゐらんいてき候はん時ハ、またくせうゐんすへからす候	承引	×	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
118	又人のけうかいによても、へんかいゝたし候はん時ハ、またくせうゐんすへからす候	承引	×	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
119	をくれてなげかん家のちかきところにて、きこゆるやうにわらふ事、ゆめ／＼あるへからす	笑う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
120	おやのはからひをそむきて、のこりのこものゆつ□□はすへからす	譲る	○	さいれん諫状	肥後阿蘇文書	延慶3年10月9日	24093
121	右、そりやうハ、…、おもはんこ一人よりほかハゆつるへからす	譲る	○	島津久長自筆諫状	島津伊作家文書	文保元年10月22日	26401
122	右、そりやうハ、…、おもはんこ一人よりほかハゆつるへからす	譲る	○	島津久長諫状案	島津伊作家文書	文保元年10月22日	26402
123	男女に譲ところは、すゑ／＼までも、他人にゆつるへからす	譲る	○	市河盛房置文	市河文書	元亨元年10月24日	27885
124	しやうしんの物をくわさるさきに、魚鳥をくうへからす	食う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
125	ムキ風情ノ物食セムニモ、イカメシクノウカマシク食ヘカラス	食う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
126	魚・鳥ノアランヲ、ハウニスキテ、ヲシキリ／＼能カマシク食事アルヘカラス	食う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731

日本語史資料としての仮名文書

127	人ノ前ナル酒・肴・菓子体物トリテ食ヘカラス	食う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
128	しれ事・うらミこと申ヘからず	申す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
129	もしふほうおいたし候ハ、おしとられ候ハんに、一こうこと申ヘからず候	申す	○	正信請文案	豊前永弘文書	正和2年9月13日	24994
130	たゞし、いかならん人もいてき候て、ことも申候ものいてき候て申候ヘからず	申す	○	西法置文案	肥前青方文書	正和5年11月8日	26014
131	此タムニツキ候テハ、スゞモ申ヘカラス	申す	○	末宗起請文	東大寺文書	文保2年12月7日	26879
132	大方人ノ上ヲ云事アルヘカラス	人のうえを言う	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
133	弥三郎かむまはなさんときに、そりやうせいすヘからず	制す	○	青方覚性讓状案	肥前青方文書	元徳2年間6月2日	31092
134	そりやうのしほかまにきりこ一人いるゝへし、そりやうせいすヘからず	制す	○	青方覚性讓状案	肥前青方文書	元徳2年間6月2日	31092
135	無左右成敗スル事、努テアルヘカラス	成敗	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
136	百性のかき内に、いさゝかなるくた物にても、又つくりたる物など、さしたる事なからんに、こうヘからず	請う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
137	何事にても、勝負にまけたらん時ハ、いそきふるまうへし、我かちたらん時ハ、せむヘからず	責む	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
138	(道をゆかんに) 殊荷付馬・女房・ちこなどには、ひきもよけ、おりもとおすへし、時によりてなり、疎なるヘからず	疎か	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
139	上つかたの大しのさたあらん時ハ、みなよりあいてさはく□□□、そりやくのきあるヘからず	疎略	○	さいれん讓状	肥後阿蘇文書	延慶3年10月9日	24093
140	後代さらにさをひあるヘからず	相違	○	尼教明讓状案	東寺百合文書七	嘉元3年11月10日	22390
141	しからずハさをひあるヘからず	相違	○	相良蓮道(長氏)置文	肥後相良家文書	延慶4年2月25日	24226
142	かやう二候うヘハ、れんあミ・たふさおいあるヘからず	相違	○	施薬院領沙汰人添状	九条家文書	正和元年12月10日	24732
143	かの状のこつくは、かくゑんならひにしそくよしたかゝ世までさういあるヘからずとうん／＼	相違	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
144	したのさたにおきては、にうたう殿・太郎殿までにもさういあるヘからず	相違	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
145	ずゑかすゑまでさういあるヘからず候	相違	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
146	さを・しろいをりやううらのちとうしきにおきてハ、さたしちきやうさういあるヘからず	相違	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
147	このところハへちのきをもてさほいあるヘからず	相違	○	信尊田地売券	東寺百合文書ウ	元応元年9月26日	27254
148	さらにさうあるヘからず候	相違	○	正法田地出文	撰津勝尾寺文書	元亨2年3月28日	27992
149	ちきやうさほいあるヘからず	相違	○	尼けうほん在家売券案	薩摩入来院寺尾家文書	正中2年7月10日	29149
150	自筆をもんてかきあたへしうヘハさをいあるヘからず	相違	○	曾我光称讓状	遠野南部文書	嘉暦2年9月3日	29960
151	いこゝちきやうさうあるヘからず	相違	○	西殿書下案	東寺百合文書を(応永の重書)	元徳2年10月21日	31243
152	小ねうのねうはうのちきやうさをいあるヘからず候	相違	○	深堀時清(力)和与状案	肥前深堀家文書	元徳3年8月15日	31492
153	たのさまたけなく、ちきやうさをいあるヘからず	相違	○	覚念讓状	薩摩延時文書	正慶2年間2月5日	32009
154	つくり物などを、すこしもそんさし給ふヘからず	損さす	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
155	二人つれて道をゆかんに、たかひにしたの心ハ、うちとけ給ふヘからず	打ち解く	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
156	なけしの面に、竹くき打ヘからず	打つ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
157	又河をわたりて、事ありけに、むかはきうつヘからず	打つ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
158	なけかしき事のいてきたらんをも、あなちなけき給ふヘからず	嘆く	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
159	泰光かあとをちきやうすヘからず	知行	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21831
160	泰光かあとをちきやうすヘからず	知行	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21831

## 辛島美絵

161	はゝのゆいりやうをちきやうすへからす	知行	○	豊前弘光田地売券案	豊前小山田文書	延慶元年12月19日	23484
162	唯智があとを知行すへからす	知行	○	尼唯智田畠讓状案	豊前小山田文書	延慶4年2月16日	24213
163	さらに他人このところを知行すへからす	知行	○	大神頼成讓状	早稲田大学所蔵文書	正和3年11月25日	25302
164	たかつつかあとをちきやうすへからす	知行	○	青方高繼讓状案	肥前青方文書	元亨2年6月 日	28080
165	またく行盛かあとをちきやうすへからす	知行	○	経蔵別当法眼行盛去状	陸奥中尊寺文書	嘉暦3年6月15日	30284
166	一所もちきやうすへからす	知行	○	尼いくわん山内時業女讓状	山内文書	元亨4年3月29日	52034
167	大方仏寺ノ兒・中童子・中間ナントノコノミキルモノヲハ、著スヘカラス	着す	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
168	おなし程の人にさし出、色々しき物、き給ふへからす	着る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
169	コトニ目□□立ヲハキルヘカラス	着る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
170	ゆるりのふちこゆへからす	超ゆ	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
171	畳のへりをふむへからす	踏む	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
172	ヲヤカタニ穴賢同座スヘカラス、別坐ニ著スヘキ也	同座	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
173	たはふれなれはとて、人のなんをいふへからす	難を言う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
174	いかなるしつのためなりとも、女のなんをいふへからす	難を言う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
175	人の身にとんよくといふ心あり、その心を、わかみにまかせ給ふへからす	任す	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
176	老たる親のたまはん事をハ、あはれミの心をさきとして、そむき給ふへからす	背く	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
177	物をかい候はん時、ちちやうを一度に申へし、たかくハかうへからす	買う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
178	きやうかくかあとをいにてハ、うる事あるへからす	売る	○	白魚行覚讓状案	肥前青方文書	元亨5年6月10日	28916
179	きハうかたにもすへかすへまでも、うる事かへす／＼あるへからす	売る	○	白魚行覚讓状案	肥前青方文書	元亨5年6月10日	28916
180	うる事すへかすへまでもあるへからす	売る	○	白魚行覚讓状案	肥前青方文書	元亨5年6月10日	28916
181	又よう／＼なれハとて、他人にうるへからす	売る	○	源勝讓状案	肥前伊万里文書	正中3年3月7日	29375
182	すこしのとかとて、をかすへからす	犯す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
183	自余の子息等さらにわつらひをいたすへからす	煩い	○	定観屋地土倉讓状	九条家文書	嘉元元年10月29日	21664
184	更二後日のわつらひあるへからす候	煩い	○	教善田地垣内売券	国立公文書館所蔵光明寺古文書	嘉元2年2月7日	21740
185	のやまのわつらいあるへからす	煩い	○	さいれん讓状	肥後阿蘇文書	延慶3年10月9日	24093
186	さら／＼のちのわつらひあるへからす	煩い	○	尼しやうせう所領売券	田中忠三郎氏所蔵文書四	延慶4年10月7日	24311
187	まつたいたりとんわつらひあるへからす候	煩い	○	いぬいち子讓状案	国立公文書館所蔵光明寺古文書	正和3年4月26日	25186
188	さいもくとり、れうしなといれんにわつらいをいたすへからす	煩い	○	市河盛房讓状	市河文書	元亨元年10月24日	27886
189	如此讓状かきあたふる系は、ほんきう分・ほんさく田畠・在家など申て、わつらひをいたすへからす	煩い	○	市河盛房讓状	市河文書	元亨元年10月24日	27886
190	これより子孫又わつらひをなすへからす候	煩い	○	賀茂行久・基久連署去文	早稲田大学所蔵文書	元亨元年12月19日	27922
191	さら／＼わつらい□□へからす	煩い	○	度会権祢宜某利錢請文	国立公文書館所蔵光明寺古文書	正中2年正月16日	28961
192	七郎入道二とらするうへハ、そしても二わつらいをかかくへからす	煩いを懸く	○	沙弥行恵置文	島津他家文書	嘉元4年8月21日	51837
193	堂塔をたて、おや・おうちの仏事をしたまはん時、一紙・半銭の事にても、人のわつらいを申させ給ふへからす	煩いを申す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
194	女わらへなれハとて、いやしむへからす	卑しむ	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
195	おさなきとて、いやしむへからす	卑しむ	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
196	御披露ハあるへからす候	披露	○	金沢貞顕書状	金沢文庫文書	(正和5年7月)	25881
197	しゆつけをひはうる事あるへからす	誹謗	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730

日本語史資料としての仮名文書

198	(かのちを) 二み御せんをはくゝミかねて候ほとに、うりわたしまいらせ候ところ也、御ふしんあるへからす候	不審	×	尼くわんゑ売券案	東寺百合文書カ	乾元2年7月9日	21570
199	酒宴ノ座常ニテハ、貧ケナラン人ヲハ…是へ／＼ト請スヘシ、足本ヲワケヘカラス	分く	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
200	遊宴ノ座常ニテ、白地二モ心サハクケヒタル詞ツカヒ口人ニ聞スヘカラス	聞かす	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
201	このうゑは、たかへにへんかいすへからす候	変改	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
202	このうゑたかへにへんかいすへからす候	変改	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
203	たゝうかすゑかすゑまでも、へんかいすへからす候	変改	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
204	にうたうもすゑかすゑまでもへんかいすへからす候	変改	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
205	ご殿のかきそゑの状をハ、たゝうかすゑかすゑまでもへんかいすへからす候	変改	○	鎮西下知状案	肥前青方文書	正和4年6月2日	25528
206	わよ申候うへハ、しゝそん／＼にいたるまでへんかいあるへからす候	変改	○	常陸息栖神主光広等連署起請文案	鹿島神宮文書	元亨元年8月28日	27849
207	マシテ簾コシニ返事スヘカラス	返事	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
208	い半分のところハ、ひころ在家役ヲ在家ニ付テつとめさせたれハ、わきまうへからす	弁う	○	紀伊阿豆河莊預所下文案	高野山文書又続宝簡集七十八	延慶2年5月 日	23694
209	かのけいやくのようとうハ、御わきまへあるへからす候	弁う	○	源忠範和与状	薩摩比志島文書	正和2年11月28日	25050
210	たのさまたけあるへからす	妨げ	○	平賀貞泰讓状	長門平賀家文書	正安2年7月29日	20504
211	またくた人のさまたけあるへからす	妨げ	○	ひめやしや女家地売券	田中忠三郎氏所蔵文書	正安2年12月6日	20676
212	さらに但人さまたけあるへかへからす候〔へか〕衍	妨げ	○	甘南井氏母田地売券	摂津勝尾寺文書	正安2年12月27日	20695
213	このほかは、さらにたのさまたけあるへからす	妨げ	○	継譽所領讓状案	摂津勝尾寺文書	正安4年3月20日	21008
214	こゝしやうらいというとも、たにんのさまたけあるへからす	妨げ	○	尼阿弥陀仏田地売券案	摂津勝尾寺文書	乾元2年4月13日	21431
215	しゝそむ／＼といふとも、たのさまたけあるへからす	妨げ	○	道念所領讓状案	山城八坂神社文書	乾元2年間4月14日	21494
216	またくたのさまたけあるへからす	妨げ	○	くわんゑ敷地売券案	東寺百合文書ケ	乾元2年7月9日	21571
217	さらに／＼たのさまたけあるへからす	妨げ	○	実道屋敷讓状	国会図書館所蔵文書(長祿文書)	嘉元元年9月3日	21641
218	たのさまたけあるへからす	妨げ	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21831
219	又たのさまたけあるへからす	妨げ	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21834
220	又たのさまたけあるへからす	妨げ	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21834
221	返々もたのさまたけあるへからす	妨げ	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21834
222	たのさまたけあるへからす候	妨げ	○	道月讓状	東京大学法学部蔵三鈿寺文書	嘉元2年8月15日	21946
223	子々孫々にいたるまで、またくたのさまたけあるへからす	妨げ	○	藤原利忠讓状案	能登永光寺文書	嘉元2年9月6日	21988
224	きやうこうさらにたのさまたけあるへからす候	妨げ	○	尼御前屋地売券	九条家文書	嘉元4年3月30日	22593
225	更他人のさまたけあるへからす	妨げ	○	又石女屋地売券	九条家文書	嘉元4年7月28日	22686
226	他のさまたけあるへからす	妨げ	○	留守龜弥丸讓状	陸奥留守文書	徳治3年5月28日	23273
227	さらにたのさまたけあるへからす候	妨げ	○	蓮願堂地売券	田中忠三郎氏所蔵文書	延慶3年2月8日	23885
228	ゆめ／＼他人のさまたけあるへからす	妨げ	○	尼しやうせう所領売券	田中忠三郎氏所蔵文書四	延慶4年10月7日	24311
229	またく他人のさまたけあるへからす候	妨げ	○	友氏家地売券案	安芸藻汐寺文書	応長2年2月4日	24521
230	きやうこうさらにたのさまたけあるへからす候	妨げ	○	尼しんせう所職讓状案	天野文書(尊經閣古文書纂諸家文書)	正和元年8月25日	24643
231	更に他のさまたけ口口口へからす	妨げ	○	宇佐益輔田畠讓状案	豊前永弘文書	正和元年10月21日	24677
232	さらにもて、後々代々ふといゑとも、たのさまたけあるへからす者也	妨げ	○	源次郎昌売券	近江今堀日吉神社文書	正和2年3月23日	24833
233	たのさまたけあるへからす候	妨げ	○	秀憲家地売券	早稲田大学所蔵文書	正和5年9月13日	25933

## 辛島美絵

234	右、そりやうハ、くんこうのち也、しむさまたけあるへからす	妨げ	○	島津久長自筆讓状	島津伊作家文書	文保元年10月22日	26401
235	右、そりやうハ、くんこうのち也、しむさまたけあるへからす	妨げ	○	島津久長讓状案	島津伊作家文書	文保元年10月22日	26402
236	さらにた人のさまたけあるへからす候	妨げ	○	上総法印女房讓状	山城八坂神社文書	文保3年3月1日	26959
237	まつたいたりといふとも、たのさまたけあるへからす	妨げ	○	信尊田地売券	東寺百合文書ウ	元応元年9月26日	27254
238	向後更たのさまたけあるへからす	妨げ	○	武藤経俊田畠讓状	筑前宗像神社文書	元応3年2月15日	27714
239	そのほかは、他のさまたけあるへからす	妨げ	○	市河盛房讓状	市河文書	元享元年10月24日	27886
240	たのさまたけあるへからす	妨げ	○	工藤貞行讓状	陸奥遠野南部文書	元享3年11月3日	28573
241	またくたのさまたけあるへからす	妨げ	○	佐伯親重讓状	安芸野坂文書	元享4年3月8日	28694
242	このふみをせうもんとして御さた候はむに、たのさまたけあるへからす候	妨げ	○	尼戒心田地寄進状	東大法学部所蔵三鈔寺文書	正中2年7月2日	29144
243	子々孫々といふとも、たのさまたけあるへからす	妨げ	○	安保信阿所領讓状案	山城八坂神社文書	正中2年12月6日	29278
244	たゝ一したるうへハ、よのさまたけあるへからす	妨げ	○	平氏女尼法親屋地讓状	九条家文書	正中2年12月10日	29285
245	更たのさまたけあるへからす	妨げ	○	若松女巷所讓状	東寺百合文書エ	正中3年3月16日	29434
246	さらにたのさまたけあるへからす	妨げ	○	長舜地藏堂敷地讓状	東寺百合文書エ	嘉暦2年正月29日	29732
247	なかくたのさまたけあるへからす	妨げ	○	得田親信所領讓状案	得田文書(尊経閣古文書纂)	嘉暦2年3月13日	29776
248	またくたのさまたけあるへからす	妨げ	○	尼覚性讓状案	東京大学蔵東大寺文書	嘉暦3年正月24日	30126
249	たのさまたけあるへからす	妨げ	○	平宗度讓状	近江朽木文書	嘉暦3年6月13日	30280
250	ちよをに丸そりやうたるうへハ、たのさまたけあるへからす	妨げ	○	白魚盛高讓状案	肥前青方文書	元徳2年5月4日	31033
251	よてきやうこうさら二たのさ□たけあるへからす	妨げ	○	千代女家地相博状	百卷本東大寺文書八十八号	元徳3年11月22日	31549
252	たのさまたけあるへからす	妨げ	○	尼せうゑん所職讓状案	東寺百合文書レ	元弘3年12月20日	32786
253	純貞ちきやうのほとは、たのさまたけあるへからす候	妨げ	○	藤原純貞質券	島津他家文書	徳治3年11月11日	51874
254	たゝした人さまたけあるへからす	妨げ	○	仏念檀那讓状	播磨肥塚文書	元享3年8月20日	52029
255	□らにたのさまたけあるへからす	妨げ	○	尼いくわん山内時業女讓状	山内文書	元享4年3月29日	52034
256	ふるきこと葉にも、寸善尺魔と申事あり、能々心得て、物にさまたけられ給ふへからす	妨げらる	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
257	しんるい又ハ子なとなりともふれいなるへからす	無礼	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
258	又われよりわかかおさあひを、をとゝ子とおもへはとて、無礼なるへからす	無礼	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
259	さやうにあれはとて、ふ礼にすへからす	無礼	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
260	損亡分限ニスキテ免許事アルヘカラス	免許	○	行真・春熊丸連署起請文	百卷本東大寺文書六十八号	文保2年10月6日	26801
261	差タル大事ナラスハ、夜アリキスヘカラス	夜歩き	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
262	かへにみゝ、天二めのようしん也、ゆたんあるへからす	油断	×	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
263	人ノ給タラム馬ヲ、即無左右人ニアツクル事スヘカラス	預く	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
264	人の人をぬす人とさして申とも、雑物ろけんの儀なくハ、ゆめ／＼もちる給ふへからす	用う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
265	たといせんこのゆつりありといふとも、さらにもちいへからす	用う	○	継答所領讓状案	摂津勝尾寺文書	正安4年3月20日	21008
266	いらん申候とも、このせうものむねにまかせて、もちいらるへからす	用う	○	尼志阿弥陀仏田地讓状	日向大光寺文書	嘉元2年正月16日	21728
267	いつれもをなししゆせきにあらすハ、もちいへからす	用う	○	相馬胤康讓状	相馬岡田文書	元徳3年9月26日	31513
268	をなししゆせきならすハ、もちいへからす	用う	○	相馬胤康大間状	相馬岡田文書	元徳3年9月26日	31514
269	事かけさらん事に、人に用をいふへからす	用を言う	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
270	構テ書札ノ礼ミタルヘカラス	乱る	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
271	又惣領、そしのかなしミのあらんを、各別とてはなすへからす	離す	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730



日本語史資料としての仮名文書

272	況や女ノ許ニト、マル事、努々アルヘカラス	留まる	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
273	ほうこうみやつかひをし給ふ事あらん時ハ、百千人の人をハしり給ふへからす	領る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
274	はくゑきの事ハ…、わか身それをする事、ゆめ／＼あるへからす	領る	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
275	泰光かふけうせさらんものニハ、ものゝくのひとつにても、下人の一人にても、そうもつのせうふんにても、とらせんをハしるへからす	領る	○	曾我泰光讓状	陸奥遠野南部文書	嘉元2年5月24日	21834
276	道定かあとをしるへからす	領る	○	佐々木道定頼信讓状	近江朽木文書	正慶元年8月3日	31801
277	いそもりやうちすへからす	領知す	○	さいれん讓状	肥後阿蘇文書	延慶3年10月9日	24093
278	強チケイノウウヲ励ムヘカラス	励む	○	北条重時消息	天理図書館蔵	13世紀中頃	8731
279	ふりよのさたいてきたらハ、あひたかいニ、いろいろ申すへからす候	弄ふ	○	青方高光和与状案	肥前青方文書	元応2年10月21日	27601
280	しよのくうしニおきて、そたういけ…まんさうくうしをちやうしゝて、そりやうあいゝろふへからす	弄ふ	○	沙弥行恵讓状	島津他家文書	嘉元4年7月 日	51835
281	つれ／＼なくさみに、能々御らんすへし、をの／＼よりほかにもらしたまふへからす	漏らす	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
282	返ゝおかしくつゝましき事なれハ、他人にもらし給ふへからす	漏らす	○	平重時消息	尊経閣蔵	13世紀中頃	8730
283	たゝしつとめけたいあるへからす候	懈怠	○	尼志阿弥陀仏田地讓状	日向大光寺文書	嘉元2年4月18日	21796
284	せたう・くし、けんたいあるへからす候	懈怠	○	正信請文案	豊前永弘文書	正和2年9月13日	24994
285	ゆめ／＼けたいふほうの事あるへからす	懈怠不法	○	尼念阿寄進状	東寺百合文書カ	元応元年10月 日	27296
286	しよりやうをもはくゑきにうち入、又た人二こきやくする事あるへからす	打ち入る・沽却	○	相良蓮道(長氏)置文	肥後相良家文書	延慶4年2月25日	24226
287	此ところをこきやくすへからす	沽却	○	入真藤原頼門田地屋敷讓状	肥前武雄神社文書	正和3年9月21日	25227
288	大少の寄合のところにて、醉任狼藉をいたすへからす候	醉任狼藉	○	全次郎入道起請文案	国立国会図書館蔵 蔵明王院文書	正和5年10月9日	25949